

CAP 未使用残高の払戻しに関するお知らせ

いつもカプコンのサービスをご利用いただきありがとうございます。
2020年9月30日をもって、CAPの利用を終了させていただきました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、「CAP」の未使用残高を払戻しいたします。

■発行者の商号

株式会社カプコン

■払戻し対象の前払式支払手段

2020年9月30日までにご利用いただけなかった「CAP」の未使用残高

※払戻しの対象となるCAPの未使用残高は、『カプコンオンラインゲームズ（以下、COG）』ポータルサイトへのログインにより、ご確認いただけます。

■払戻しのお申出方法

『COG』ポータルサイトより、払戻し専用フォームにアクセスして、表示される案内に従い払戻し手続きをしてください。

■払戻しのお申出期間

2020年10月2日14:00～ 2021年3月31日14:00まで

※当該期間内に払戻しのお申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

■払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、日本円で「CAP」未使用残高相当額を振込みいたします。

※振込手数料は弊社にて負担いたします。

■払戻しに関する問合せに必ずる営業所 又は事務所の連絡先

大阪市中央区平野町三丁目1番3号

株式会社カプコン

[>>COGに関するお問い合わせ](#)

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

2020年11月4日18時00分から2020年11月5日2時36分まで

2. 公告中断事由

公告掲載時間において、ネットワーク障害により公告が中断されました。